

令和7年度 学校経営方針

東久留米市立東中学校
校長 成田 彰 伸

I 本校の教育目標 【教師が子供に寄り添い、共に歩む】

師弟同行を重んじ、強い責任感と思いやりを持って、正しい判断と実践のできる、創造力豊かで、心身ともに健全な生徒の育成を目指し、

- よく考え自主的に行動できる生徒の育成
- 責任を果たし努力できる生徒の育成
- 健康で心豊かな生徒の育成

II 目指す学校像 【信頼関係が厚い学校】

生徒のよさを引き出し、最適な状態で伸ばすためには、教職員の高い専門性が必要になります。そこには、教師・生徒・保護者・地域の間にはっきりとした信頼関係がなければ成立しません。

- 1 生徒が自らの成長を実感でき、学ぶ喜びと自信を実感できる学校。
- 2 教職員が使命感に溢れ、専門性を高めると共に、一人一人の生徒を大切に育む学校。
- 3 教師・生徒・保護者・地域が厚い信頼関係で結ばれ、安全で楽しい生活を送れる学校。

III 目指す生徒像 【生きる力を磨く東中生】

多様な変化が起きていく将来、その社会の中で自己実現を果たし、活躍できるための生きる力を身に付けた生徒を育成します。

- 1 主体的に学び、確かな学力を身に付け、生きていく上で活用できる生徒
- 2 人に対する思いやりや礼儀があり、他者との違いを受容し、認め合える生徒
- 3 困難を乗り越え、自己実現に向けて努力できる生徒
- 4 健やかな体力づくりに取り組み、適切な食生活を実践できる生徒

IV 目指す教職員像

【教育者として生徒とともに成長し使命を全うする教職員】

全ての教育活動の評価は、生徒を介して行われます。教職員は子どもの学ぶ姿や変容から指導の成果と改善を得ます。そして、生徒へより最適な教育活動を行っていきます。

- 1 教育者としての使命感と生徒への深い愛情をもち子どもの伸びようとする力を引き出せる教職員
- 2 教育活動から学んだことを、教育指導の充実に生かせる教職員
- 3 教育の専門職としての能力を十分に発揮できる教職員
- 4 時代の変化に対応し、常に学び続ける教職員
- 5 教育公務員としての高い規範意識をもつ教職員

V 具体的方策

- 1 学習指導 ～確かな学力の育成 主体的・対話的で深い学びの実践～

(1) 教科指導

- ① 授業の「ねらい」を明示し、見通しをもたせ、「振り返り」を行う。
- ② 「分かる」「できた」を授業で実感させる。

- ③ 家庭学習の習慣化、実践のための課題設定及び計画を作成させる。
- ④ 定期テスト前の質問教室や自習室を実施し、個に応じた支援の学習の場を設定する。
- ⑤ ICT 機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを実践する。
- ⑥ 漢検、英検へ向けて、自己の成長を目指させる。
- ⑦ 校内研修において年 3 回の研究授業を行い、各回にテーマを設定し、教員の授業指導力の向上を図る。
- ⑧ 教員は、授業マイスターや指導教諭の授業を 1 授業は見学する。

(2) 特別の教科 道徳

- ① 主体的な判断と対話的な学習活動を通して、他者の考えを学ばせる。
- ② 人権教育プログラム等を活用した命の尊厳、人権にかかわる授業を計画的に行う。
- ③ 人権教育を基盤とし、他と協働し、個性を認め合い、道徳的判断力・心情・実践意欲を育成する。

(3) 総合的な学習の時間・特別活動・その他

- ① 総合的な学習の時間では、課題解決を行う課程で資質・能力の育成を目的とした探究活動を行い、最終的なまとめとして、より良い未来や生き方について考え、発信させる。
- ② 生徒会活動や学校行事において、現在の東中生に最適な形であるために生徒の意見や考えを取り入れ、生徒たちに自分たちの思いが達成できた成就感をもたせる。
- ③ 部活動は、教員の指導のもと、部活動ガイドラインにそって適正に活動の充実を図る。
- ④ がん教育・薬物乱用防止教室・SOS の出し方に関する教育等を実施する。
- ⑤ 栄養士による食育指導を行う。

2 生活指導・不登校・進路指導

(1) 生活指導

～「誰一人取り残さない」の精神を共有し、スピードとチームワークを大事にする指導～

- ① 全教職員からの情報を共有し、各主任を中心に即時対応を行う。
- ② 重点として、環境面「言葉使い・あいさつ・清掃・整列」等を整える。
考え、行動することとして「身だしなみ・時間を守る・授業、行事への取組」について思考させる。これらのことにより、規範意識や基本的な生活習慣を確立させる。
- ③ 迅速な対応として、欠席への電話連絡、期間及び内容による家庭訪問を行う。
- ④ 学校生活（いじめ）アンケートを毎月実施し、いじめの未然防止、不登校への蹟きの早期発見、早期対応の徹底を図る。
- ⑤ 家庭や関係諸機関との緊密な連携による生徒理解の充実とその時点で最適な指導を行う。
- ⑥ 年 2 回実施するハイパー Q U を活用した適切な学級集団作りを進める。
- ⑦ 別室登校巡回教員と連携しレインボールーム(校内別室登校)等の多様な支援の充実を図る。

(2) 進路指導・キャリア教育

～社会人や職業人として自立するために必要な能力・態度を育成する～

- ① 学年に応じた系統的な取組の中で自己実現に向けた進路選択の力を養う。
- ② 職場体験や各種講座（マナー、SST）を活用してキャリア教育の充実を図る。
- ③ 地域の方を講師に招き、職業観・勤労観を育むキャリア教育を行う。
- ④ 進路への見通しを早期にもたせるために、中学 2 年生から高校見学を推奨する。